

鳥取県男女共同参画白書

～令和4年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書～

－本編－

令和5年9月

鳥 取 県

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定した後、平成13年、19年、24年、28年と累次にわたり「鳥取県男女共同参画計画」を策定し、令和3年には第5次鳥取県男女共同参画計画としての「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」を策定して男女共同参画に関する取組を総合的に進めてきました。

その結果、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実、年度当初の保育所待機児童数ゼロの継続など、働きながら子育てしやすい基盤の整備が進み、審議会等委員や管理職に占める女性割合が全国上位となるなど、様々な場面で活躍する女性の姿が見られるようになっていきます。

このような変化が見られる一方で、社会には固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、自治会やPTAといった地域活動の場における意志決定過程への女性の参画は男性に比べて少なく、家事、育児、介護などの家庭における責任は依然として女性に偏っています。

また、近年、単身世帯やひとり親世帯が増加する中で、女性は男性に比べ非正規労働者が多いことなどから、生活困難に陥りやすい状況にあります。特に大規模災害の発生や感染症の流行といった非常時には、平常時の諸課題が顕在化するため、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点であらためて考える必要があります。

さらに、少子高齢化の進展に伴い県内における生産年齢人口の減少は著しく、県内経済や地域社会を維持発展させていくためにも女性の活躍は絶対不可欠なものとなっています。人生100年時代、一人一人がその時々のライフステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を選べるよう、仕事と家庭生活を両立できる多様で柔軟な環境の整備、学び続け活躍し続けられる環境の整備、生涯にわたる健康の実現など、多様性を尊重した持続可能な働き方、暮らし方への変革に取り組むことが求められています。

こうした中、鳥取県では、「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づき、誰もが、性別にかかわらず、家庭・地域・職場のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる鳥取県を目指して男女共同参画や女性活躍推進のための取組を進めています。

本書は、鳥取県男女共同参画推進条例第9条の規定に基づく年次報告書として、各取組の進捗状況を示すなど、本県における男女共同参画の推進状況を県民の皆様にも明らかにするためのものです。

<鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿>

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、

誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで

- ・性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ
- ・「人」として個性と能力が十分に発揮でき
- ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って

心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

目 次

I 令和4年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大	1
・イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰、取組紹介冊子作成	
・仕事と家庭の両立を応援する企業の企業説明会	
[2] 男性の家庭参画促進	3
・しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン	
・とっとり家事シェアボード	
・家事シェアキャンペーン	
・一緒にごはんを作ろう	
・家事シェアセミナー	
・イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）	
・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	
[3] 女性の職域拡大・キャリア形成	7
・女性のためのスキルアップセミナー	
・働く女性のネットワークづくり交流会	
・学校との連携による女性活躍推進	
[4] 誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進	8
・企業の女性活躍推進モデル発信	
・経営者向けアンコンシャス・バイアス対応研修	
・女性活躍推進に向けた課題対応研修	
[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成	10
・日本女性会議2022 in 鳥取くらしプレシンポジウム	
・女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言	
・アンコンシャス・バイアス解消にむけた募集企画	
・性に関する学び（更年期セミナー）	
・ジェンダーバイアス解消セミナー	
[6] 全国トップクラスの女性参画	14

II 鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

III 男女共同参画施策の実施状況

計画に係る具体的施策の取組結果	16
-----------------	----

IV 男女共同参画施策の実施効果

計画に係る数値目標の達成状況	23
----------------	----

I 令和4年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大

【イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰、取組紹介冊子作成】

イクボス・ファミボスの取組を普及するため、第6回となる「イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式」を令和4年11月16日(水)に行いました。

受賞企業は6社で、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受け、「イクボス・ファミボス宣言」を実施している企業(表彰式時点:721社)の中から、業種ごとに働きやすい職場環境づくりや従業員の就業継続支援の取組が特に優れている企業を選定しました。



※前列左から、(株)さくら建設、平井知事、山陰スバル(株)

※後列左から、(福)日南福祉会、鳥取部品(株)、ヤマタホールディングス(株)、リコーITソリューションズ(株)

【受賞企業(団体)】

企業(団体)名	主な取組内容
株式会社さくら建設 (鳥取市／建設業)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務は子が小学校就学始期に達するまで利用可能 ・時間外労働と深夜業の免除を従業員の要望に応じて柔軟に対応 ・休業者への社内報による情報提供や復帰前の職場復帰プログラムの実施 ・4週8休の導入、資格取得経費の助成
社会福祉法人日南福祉会 (日南町／医療・福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者出産休暇、リフレッシュ休暇 ・事業所内保育所の従業員利用の無償化 ・所定外労働免除は子が小学校就学始期に達するまで利用可能 ・休業者への社内報による情報提供や上司・人事労務担当者を交えた職場復帰支援プラン作成による円滑な職場復帰支援 ・子育て世代等の従業員の意向を踏まえた部署異動
鳥取部品株式会社 (琴浦町／製造業)	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者出産休暇、年次有給休暇の積立制度 ・育児介護と仕事の両立に関する相談窓口・相談箱の設置 ・こども参観日の実施 ・人事評価制度を活用した従業員のスキルアップのための教育計画策定
山陰スバル株式会社 (米子市／卸・小売業)	<ul style="list-style-type: none"> ・法定休暇とは別に育児介護に利用できる特別休暇 ・育児短時間勤務は子が小学校4年就学始期に達するまで利用可能 ・休業者への社内報による情報提供や復帰後の定期的な面談による職場復帰支援 ・仕事と家庭の両立に関する相談窓口設置による相談環境の整備 ・経営者による全従業員との面談及び仕事と家庭の両立に関する経営者の考えの発信
ヤマタホールディングス株式会社 (鳥取市／サービス業)	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者出産休暇、年次有給休暇の積立制度 ・始業終業時刻の繰上げ・繰下げ、勤務インターバル制度 ・企業主導型保育を活用した職場復帰支援 ・経営者(管理職)による育児介護への参加状況に関する社内発信 ・子育て世代等に対する勤務部署・勤務形態などの配慮

リコーITソリューションズ株式会社 (鳥取市／情報通信業)	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の積立制度、フレックスタイム制度、リフレッシュ休暇 ・育児休業は子が2歳の誕生日の属する月の末日まで利用可能 ・介護休業期間を2年間に延長 ・時間外勤務の状況把握・縮減啓発や有給休暇の計画的な取得推奨 ・法改正時等におけるダイバーシティ啓発ワークショップの実施
----------------------------------	---

また、令和3年度と令和4年度における受賞企業(団体)の優れた取組を冊子にまとめ、県ホームページへの掲載や配布により、「イクボス・ファミボス」の理念と取組について普及啓発を図りました。

【タイトル】 イクボス・ファミボスの実践～企業の取組事例からみるワーク・ライフ・バランス実践のヒント～

【規格】 A4判・カラー、24ページ

【内容】

- ・イクボス・ファミボスの理念
- ・イクボス・ファミボス宣言優良企業の取組
- ・働きやすい職場づくりを応援する鳥取県の制度
- ・鳥取県男女共同参画推進企業認定リスト 等

【配布先】 鳥取県男女共同参画推進企業、各市町村、各労働・商工団体、図書館、大学等

【掲載企業(団体)】

- ・FDK株式会社鳥取工場(岩美町／製造業)
- ・山陰警備保障株式会社(鳥取市／サービス業)
- ・公益財団法人鳥取県保健事業団(鳥取市／医療・福祉)
- ・株式会社ジューケン(鳥取市／建設業)
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社鳥取支店(鳥取市／金融・保険業)
- ・社会福祉法人日南福祉会(日南町／医療・福祉)
- ・株式会社さくら建設(鳥取市／建設業)
- ・鳥取部品株式会社(琴浦町／製造業)
- ・ヤマタホールディングス株式会社(鳥取市／サービス業)
- ・山陰スバル株式会社(米子市／卸・小売業)
- ・リコーITソリューションズ株式会社(鳥取市／情報通信業)



【仕事と家庭の両立を応援する企業の企業説明会】

働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業を対象とした企業説明会を女星活躍ととり会議(官民一体の女性活躍推進主体)、各県立ハローワークと連携してオンラインで開催しました。

【開催日】 令和4年9月9日(金)

【参加者】 企業18社、求職者等延べ26人

【内容】 参加企業による企業概要説明、職場紹介、求人内容の説明等



【参加者の声】

- (求職者等)
- ・希望する業種・職種・地域の企業が参加しており、必要な企業情報が得られてよかった。
 - ・ワーク・ライフ・バランスや働きやすい職場づくりの取組を知ることができ、就職後のイメージができた。
 - ・オンラインで、新型コロナの感染リスクがなく、移動時間も不要で、参加しやすかった。
- (企業)
- ・仕事と家庭の両立を応援する企業ということをPRでき、よい機会となった。
 - ・ワーク・ライフ・バランスの充実等、今の学生・求職者が企業に何を求めているか知ることができ、今後の自社の採用活動に繋がった。
 - ・このような説明会の機会を通じて、企業側もより男女共同参画を推進していくものと感じた。

[2] 男性の家庭参画促進

【しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン】

男性の家庭での活躍促進と、女性の働きやすさ・活躍機会の増大を目的とし、働く女性を取り巻く環境が共通する山陰両県の連携により広域広報を展開しました。「社会全体の機運醸成」と「企業風土の醸成」の2つのテーマでの情報発信のほか、地元テレビ局と連携した番組の放映などを両県で実施しました。

〔キャンペーン実施期間〕 令和4年11月1日(火)～30日(水)

〔多様な媒体での情報発信〕

○社会全体の機運醸成

育児を行う動物の生態を通して、ライフスタイルの見直しを促し、ワーク・ライフ・バランスを自分ごととして肯定的に捉えるきっかけを提供。

- ・テレビCM(11月1日(火)～30日(水) 15秒スポットCM・36本)
- ・ウェブ広告(11月11日(金)～20日(日) Yahoo!ディスプレイ)
- ・デジタルサイネージ、ポスター掲示
(10月31日(月)～11月27日(日) JR 鳥取駅、米子駅、松江駅、浜田駅)
- ・特設ウェブサイト(コラム、イベント情報)



○企業風土の醸成

従業員のワーク・ライフ・バランスを進めることが企業組織の強化につながることを、40～50代の経営者層になじみのあるコミック調で働きかけ。

- ・ウェブ広告(11月11日(金)～20日(日) Yahoo!ディスプレイ)
- ・特設ウェブサイト(両県企業における取組事例)



○地元テレビ局と連携した情報発信

山陰中央テレビと連携して、男性の家事・育児参画の事例紹介や、家事分担のポイント、親子で家事に挑戦する様子などをミニ番組にして放映。また、山陰出身の芸人が出演する番組で家事シェア推進の取組について紹介。

- ・ミニ番組「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス」(11月の毎週日曜日 5分番組4回)
- ・「ネゴ図鑑」(11月15日(火))

【とっとり家事シェアボード】

長時間労働などを前提とした男性中心の働き方や、根強く残る固定的な性別役割分担意識により、女性に偏りがちな家事・育児や介護などの家庭の仕事を家庭内で楽しく分担できる「とっとり家事シェアボード」を作成・配布しました。

- ・家事シェア関連イベント参加者への配布(計80セット)
- ・県のホームページで書式を公開



【家事シェアキャンペーン】

○とっとり家事シェア手帳

女性に偏りがちな家事を家庭内で分担するきっかけとして、「とっとり家事シェア手帳」を作成し、婚姻届を提出された夫婦等へ配布しました。

【規格】 A5判、12ページ

- 【内容】
- ・鳥取県の家事シェア事情
 - ・家事シェアがうまくいくためのポイント
 - ・お互いの得意・苦手な家事、1日のスケジュール等
 - ・名前のない細かな家事リスト
 - ・ふたりの家事シェア表
 - ・家事負担軽減テクニック

【配布場所】 県内市町村の婚姻届提出窓口等

○家事シェア・家事負担軽減アイデア発信

家庭での家事シェア促進や家事負担の軽減を目的として、「わが家の家事シェア表」「家事時短アイデア」を募集し、県のホームページ、SNS等で情報発信しました。

【応募期間】 1月16日(月)～2月13日(月) ※参加者へはマイナポイントを付与

【発信時期】 1月16日(月)～3月15日(月)

【発信媒体】 SNS(Facebook、Instagram、Twitter)、とりネット



【一緒にごはんを作ろう】

男性の家事参画や、子どもの頃からの家事分担意識を促すことを目的とし、男性(父親、祖父等)と児童生徒が一緒にごはん作りにチャレンジしている写真の募集及び商業施設での展示、応募者を対象とした料理教室を開催しました。

【写真応募数】 30件

【写真掲示箇所・期間】

イオンモール日吉津

11月17日(木)～23日(水・祝))

【料理教室】 参加者:写真募集の応募者の中から5組

11月23日(水・祝)サンマート湖山店



【家事シェアセミナー】

女性の活躍を応援し、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい豊かで活力のある男女共同参画社会を実現するため、共に助け合える夫婦(パートナー)になる一歩を踏み出すことを目指した「家事シェア」に関するセミナーを開催しました。

開催日・会場	テーマ
第1回 6月18日(土) 鳥取市民交流センター (鳥取市)	家事は家族をつなぐもの！「目からウロコのハッピー家事シェアのコツ」 ※ライオン株式会社の Kaji×Kaji ハッピーシェア事業を活用し、鳥取市と共催 【講師】 吉井 和美 氏(ライオン株式会社リビングケアマイスター) 杉山 錠士 氏(NPO 法人ファザーリングジャパン会員) 【参加人数】 33名 【参加者の声】 ・家事そのものでなく、取り組むことへのアプローチでよかったです。 ・家事シェアすることで、家族円満にもつながるのだと感じています。 ・夫とシェアしたい内容で役に立ちました。
第2回 6月25日(土) 倉吉未来中心 (倉吉市)	「家族みんなのアイデア時短家事講座」 ～家事えもんこと松橋周太呂と学ぼう！未来の家事！～ 【講師】 松橋 周太呂(家事えもん) 氏 【参加人数】 72名 【参加者の声】 ・部屋、風呂そうじを実際やってみようと思います。 ・パートナーの意識を変えてもらうことの必要性も学べた。
第3回 9月17日(土) 第4回 9月18日(日) 境港水産事務所(境港市)	「ウエカツさんとウオカツ！～鳥取の旬魚をみんなで簡単調理～」 【講師】 上田 勝彦 氏(株式会社ウエカツ水産) 【参加人数】 計39名 【参加者の声】 ・夫婦、家族での参加があり、従来よりも幅広い層の参加が得られた。 ・西部地域の開催でよりん彩の周知が進み、他のイベントの参加にもつながりました。

【第1回】



【第2回】



【第3回・第4回】



【イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）】

「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行いました。

【登録企業数】 147社（令和4年度末時点）

【宣言に掲げられた目標（主なもの）】

- 男性職員が積極的に育児参画できるよう、育児休業取得促進のための啓発活動などの取組を行い、男性育児休業取得率の向上を図ります。
- 月1回のノー残業デーを設け、所定外労働の削減と合わせ男性従業員の家事や育児への参画を促します。
- 育児目的休暇（配偶者出産休暇）を有給で3日設け、取得を進めます。
- 代替要員を配置し、育児休業を取得しやすい環境を整備します。

イクボス・ファミボス宣言
（子育て応援+）企業



【企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金】

育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取寄せさせた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を進めました。



【奨励金支給実績】

支給区分	対象	金額	支給実績
(1) 育児参加休暇	男性従業員に、配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特例休暇（有給）を取得させた事業主	10万円	4件
(2) 育児・介護休業	男性従業員に連続する5日以上の子育て・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主	10万円	3件 （育児休業）
(3) 介護休暇	男性従業員に、家族の介護のための休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円	4件
(4) 短時間勤務	男性従業員に子の養育及び家族の介護等のための24日以上短時間勤務を取得させた事業主	10万円	—
(5) 子の看護休暇	男性従業員に、小学校就学前の子の看護のための休暇（有給）を5回（1回あたりの時間は問わない）以上取得させた事業主	10万円	1件
(6) 不妊治療（プレ・マタニティー医療）休暇	男女問わず従業員に診断に基づき受ける治療行為のための特例休暇（有給）を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円／1日 5千円／半日	1件

[3] 女性の職域拡大・キャリア形成

【女性のためのスキルアップセミナー】

学校法人産業能率大学 竹山 芳絵 氏を講師に迎え、県内の中小企業の女性従業員を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを職位別に、オンラインで開催しました。

管理職向け 研修	【開催日】 令和4年7月12日(火)／9月14日(水) 【内容】 管理職・リーダーに求められるリーダーシップ、組織の問題解決力を高める 【参加者】 計26名
中堅職員向け 研修	【開催日】 令和4年7月21日(水)／8月3日(水)／9月13日(火) 【内容】 自分の強み弱みの分析、期待される中で成果を出していくために、知っておくと良いコミュニケーション技術、キャリアプランを描いてみよう、仕事の段取り力を高める、アサーティブ・コミュニケーション 【参加者】 計63名

【参加者の声】

- ・管理職になったばかりで右も左もわからず進んできたが、振り返る良い機会となり、ポジティブになれた。
- ・他の企業の方と話をする機会がなく、女性がどのような立場や考えで働いているのか知れてよかった。
- ・自分に対しての課題が見え、キャリアビジョンを考えるきっかけになった。

【働く女性のネットワークづくり交流会】

様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、働く女性のネットワークづくりを支援しました。(団体への委託による実施6回、県実施1回)

【受託者】鳥取県中小企業同友会 【開催日】①9月27日(火) ②10月11日(火) ③11月8日(火) ④12月6日(火) 【会場】①③倉吉未来中心 ②④オンライン 【参加者】①46名、②33名 ③47名、④26名	①「輝く女性経営者、管理職になるためのイロハ」 ～輝く自分であるための、思考と行動～ ＜報告者＞株式会社メガマーケット代表取締役 久賀 きよ江 氏 ②「自分の未来を決めるもの」～未来志向で考える人生・経営～ ＜報告者＞株式会社せいじつ会計 代表取締役 鏡 照美 氏 ③「働くことは生きること。だから、面白く働く。」 ＜報告者＞株式会社山陰合同銀行 米子営業本部 執行役員本部長 吉岡 佐知子 氏 ④「笑顔美人のつくり方」～固定概念をぶっとばそう！～ ＜報告者＞明日の株式会社 代表取締役 古民家ゲストハウス お世話役 村尾 周三江 氏
【受託者】リコーITソリューションズ株式会社 【開催日】11月16日(水) 【会場】受託者鳥取事業所及びオンライン 【参加者】19名	「働く女性のネットワークづくり交流会」 ＜基調講演＞講師:株式会社リコーCHRO 瀬戸 まゆみ 氏 ＜意見交換＞ 「家庭と仕事との両立」や「管理職の役割や業務」など参加者の日頃の悩み事について意見交換を行うとともに全体で内容を共有。
【受託者】とっとり建設☆女星ネットワーク 【開催日】令和5年2月16日(木)	「ライフステージを乗り越えるためのヒント！」 ＜第1部＞講演会 講師:牧田妃佐子助産師、谷上みのり助産師

【会場】 倉吉シティホテル 【参加者】 17名	<第2部>参加者による意見交換会 ・建設産業の好きなところ、嫌いなところ ・職場で感じる世代間ギャップ
県実施分 【開催日】 令和5年3月8日(水) 【会場】 倉吉未来中心 【参加者】 14名	「女性従業員のネットワークづくり交流会」 <先輩女性管理職2名からのアドバイス・メッセージ> 講師:株式会社丸由 業務管理本部長 松田 仙美 氏 株式会社鳥取県食肉センター管理部部長 尾古 奈穂美 氏 <テーマ別のグループに分かれてのフリートーク> ・家事・育児・介護との両立 ・仕事内容、人材育成等 ・職場環境等

【参加者の声】

- ・家庭との両立等、キャリアを考えていく上での悩みの参考になった。
- ・いろんな立場で異なる会社だからこそ、正直な意見交換ができたのでよかった。
- ・自分が思っていることを伝えられてアドバイスをいただき心が軽くなったし、向き合い方の勉強になった。
- ・自社の中だけの悩みではなく、他社でも同じようなことがあると分かった。今後も開催されれば、参加したい。

【学校との連携による女性活躍推進】

鳥取県内における男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、学校と連携し、男女共同参画の理解者の拡大や若い世代のキャリア形成支援、地域・企業等で活躍する人材育成のための講座を開催しました。

対象	開催日	女性従業員の業種
倉吉市立上灘小学校 6年生	令和4年7月5日(火)	建設業、運送業(タクシー)
鳥取環境大学 2年生	令和4年12月19日(月)	技術士
鳥取商業高校 2・3年生	令和4年12月22日(木)	運送業(トラック)、金融業
鳥取市立南中学校 1年生	令和5年1月26日(木)	弁護士
鳥取市立南中学校 生徒会	令和5年1月30日(月)	建築業、運送業(トラック)

【参加者の声】

- ・男女関係なく働くことができるのを知り、「女性はこの職業」と決めなくていいことを学んだ。
- ・企業の判断に女性が関わることは社会的に必要であることを知ることができた。
- ・女性は出産や育児のため社会から離れることがあるが、資格を持っていると社会復帰をしやすくなりやすいのではないかと考えた。
- ・実際に働いておられる人の話を聞くことで、より具体的に将来のことを考えることができた。

【4】誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進

【企業の女性活躍推進モデル発信】

企業の各部門において、初めて女性管理職を登用し女性活躍推進に取り組む県内企業(モデル企業)3社に対して、女性管理職同士の座談会、企業見学及び女性経営層との意見交換の機会を提供し、当該女性管理職の業務マネジメントやモチベーション向上に繋がりました。

また、女性管理職登用の取組の背景や登用によって企業内に生じたよい効果等をまとめたリーフレット・動画を作成し、県ホームページへの掲載や配布により、県内企業の女性管理職登用に向けた機運醸成と取組の拡大を図りました。

【モデル企業】

- ・ヤマタホールディングス株式会社(鳥取市/サービス業)
- ・リバードコーポレーション株式会社(鳥取市/卸・小売業)
- ・日本郵便株式会社(因幡地区連絡会)(鳥取県東部地区/郵便業)

【規格】 A4判・カラー、4ページ



【経営者向けアンコンシャス・バイアス対応研修】

県内企業の経営者向けに、自身の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づき、適切に対応するための研修をオンラインで開催しました。

【研修タイトル】 アンコンシャス・バイアスにアンテナを立て、働きやすい職場づくりを実現しよう！

【開催日】 令和5年1月31日(火) ※アーカイブ配信あり

【講師】 株式会社 ICB 代表取締役 瀧井 智美 氏

【参加人数】 58名

【参加者の声】

- ・自分の職場にも思い当たることがあり、今後、みんなが働きやすくなるよう、いろいろと参考にしたい。
- ・知らないことがたくさんあると感じたと同時に、今回のセミナーで学んだことを日常生活の中で活かせるように心がけたい。
- ・職場にも数多く存在するバイアスを改めて認識し、コミュニケーションを通して相互理解を深めていきたい。

【女性活躍推進に向けた課題対応研修】

誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりのため、男女共同参画推進企業の経営者、人事・労務担当者向けに女性活躍の取組や労務関連制度のフォローアップのほか、多様な価値観や社会変化に伴う新たな課題に対する理解を深めるための研修をオンラインで開催しました。

<第1回>

【研修タイトル】 健康から考える女性活躍 ～知っておきたい女性の健康事情～

【開催日】 令和4年11月29日(火) ※アーカイブ配信あり

【講師】 大塚製薬株式会社 広島支店 ニュートラシューティカルズ事業部
女性の健康推進担当 倉橋 仁 氏

※ 大塚製薬株式会社と鳥取県の包括連携協定による事業の一環として実施

【参加人数】 36名

【参加者の声】

- ・女性の健康について、社内で活かせるように考えていきたい。
- ・女性の健康課題等について相互理解を深めるための研修を全役職員を対象に実施してみたいと思うきっかけになった。
- ・まだまだ知らないこともあり、セミナーへの参加は必要と感じた。

<第2回>

【研修タイトル】 フェムテックの活用で個人も組織もイキイキと！

【開催日】 令和4年12月1日(木) ※アーカイブ配信あり

【講師】 株式会社 SUSTAINABLEME 代表取締役
女性医療専門作業療法士 後藤 友美 氏

【参加人数】 28名

【参加者の声】

- ・社員目線、なかでも個人目線だけでなく、管理職目線や男性目線からもお話してくれたので、組織全体に影響を与えられそうなワードが盛りだくさんで勉強になった。
- ・少しでも働く環境がよくなるよう、講演をもとにできることをやっというモチベーションにもなった。
- ・今後の採用活動や職場環境の充実に活かしたい。

[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成

【日本女性会議2022 in 鳥取くらしプレシンポジウム】

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報ネットワーク化を目的とした国内最大級の会議である「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」が令和4年10月28日から30日まで倉吉市で開催されることに先立ち、令和4年9月3日に県主催のプレイベントとして「笑顔でつなぐ未来づくりシンポジウム」を開催しました。

■シンポジウム概要■ 432人相当が視聴(会場聴講10人 ライブ・アーカイブ視聴422回)

【開催日】 令和4年9月3日(土)

【場所】 とりぎん文化会館 小ホール(鳥取市尚徳町)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として無観客・オンラインにより開催。ただし、動画による視聴が困難な方は会場で聴講。アーカイブ動画も配信。

【内容】

- (1) 主催者あいさつ 鳥取県知事 平井伸治
- (2) 「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」のPR
- (3) パネルディスカッション



テーマ	「女性が笑顔で自分らしく生きていくために～女性をサポートする活動の現場から～」
コーディネーター	田中 響氏(鳥取看護大学教授 日本女性会議 2022in 鳥取くらし実行委員長)
パネリスト	川口 映子氏(産後ケアやわらかい風) 中井 みずほ氏(Tottori Mama's) 藤吉 航介氏(特定非営利活動法人 bankup) 山口 とも子氏(高齢社会をよくする会くらし)

- (4) 記念講演 「輝く女性が日本を救う」 講師:金子恵美氏(元衆議院議員)

【女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言】

「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」を契機として、本県における女性活躍の一層の促進に向け、鳥取県として「女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」を令和4年10月27日に行いました。

鳥取県「女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」

- 積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。
現役世代と高校生、大学生など若者世代との交流や、若者世代の自主的な活動を支援
- 女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。
女性の就業・定着・賃金アップの支援、ライフステージに応じた女性のキャリア教育等の充実
- 全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。
テレワークや在宅勤務等の誰もが働きやすい環境づくりの推進、育児や介護に伴う休暇取得の推進、家事分担意識の醸成
- パートナーシップ（ネットワーク）で支え合う地域社会づくりを進めます。
官民連携による孤立・孤独対策、地域全体で子育てを支える環境づくり
- 女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。
性暴力被害等の防止や相談体制の充実、男女共同参画の視点からの防災・復興
- 未だ根強く残るアンコンシャスバイアス（無自覚の差別意識）の解消を進めます。
社会各層で自覚されずに人々の言動に影響する固定的役割分担意識の解消

令和4年10月27日 鳥取県

【アンコンシャス・バイアス解消にむけた募集企画】

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が様々な場面において男女共同参画推進の障壁となっています。自分自身の思い込みや偏見に気づき、誰もが「人」として個性と能力が十分に発揮でき、その人らしく生きることができる男女共同参画社会を推進するため、民間の発想、専門性、経験を活かした企画を公募しました。

【事業概要】

知らず知らずのうちに存在している「無意識の壁」を知る機会の創出を図り、誰もがより暮らしやすい社会の実現につながるよう、まずは「アンコンシャス・バイアス」を知ってもらうため、特設サイトを開設しチェック表を活用して無意識の壁を認識してもらったほか、アンコンシャス・バイアスに関する標語、イラストなどの作品の募集を行いました。

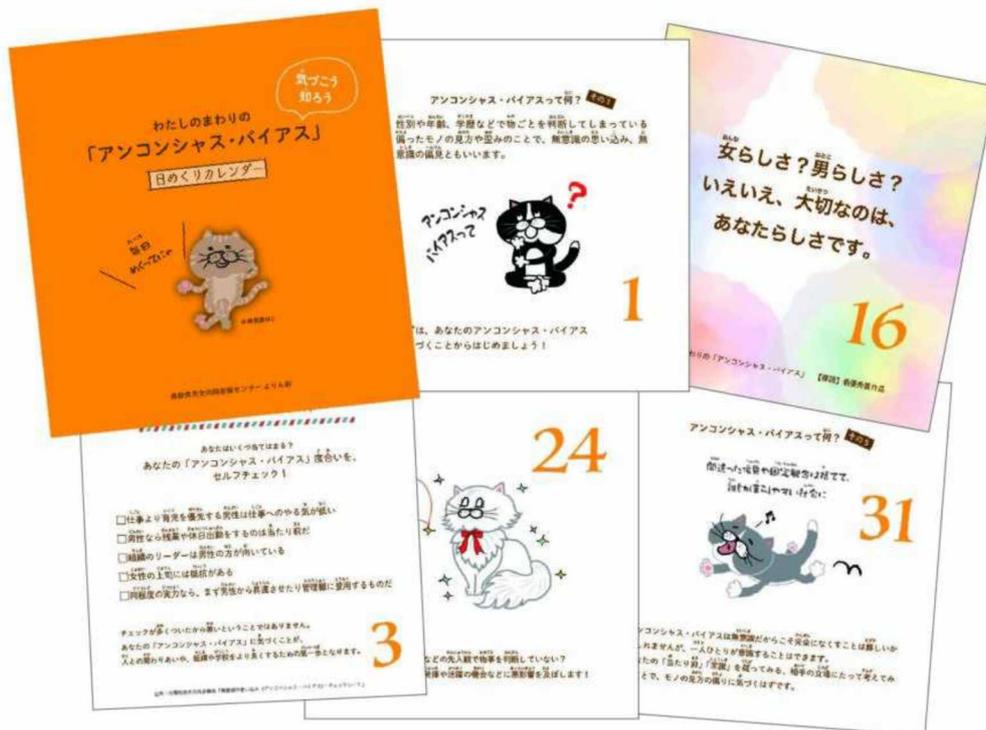
【受託者】 株式会社ウェブプラン・プロモーション

【実施期間】 令和4年7月24日～令和5年1月31日

【成果】

- ・特設サイトのアクセス数：3,646ページビュー（令和4年9月～令和5年1月）
- ・作品応募点数：87点（小学生以上中学生の部 56点、一般の部 31点）
- ・19市町村及び、県内全中学校、高等学校など約3万部のチラシ配布や市報・町報への掲載、新聞掲載など幅広く広報を実施。

- ・啓発グッズの作成: アンコンシャス・バイアスの認知度を高めるために名刺、伝言メモのテンプレートを作成し、特設サイトからダウンロードできるようにしたほか、受賞作品を掲載した日めくりカレンダーを作成し、多くの方に使用してもらえるよう特設サイト及びよりん彩ホームページにデータを掲載。



【性に関する学び（更年期セミナー）】

女性の「こころ」と「からだ」への理解を促進するため、民間の発想、専門性、経験を活かした企画を公募し、実施しました。

【事業概要】

仕事、子育て、介護と多様な役割を担う時期に心身の不調を迎える更年期について基本的な知識を学び、更年期のヘルスリテラシーを高めることによって日々のパフォーマンスの向上に役立てられるよう、40～50代の現役世代の女性を主な対象としつつ、企業の経営者・人事担当者など男性も含めた幅広い層を対象に更年期に関するセミナーを開催しました。

- 【委託先】 N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社
- 【開催日】 11月24日(木)・1月20日(金) ※オンライン開催
- 【テーマ】 40代から考える女性の健康問題「更年期」セミナー
- 【講師】 高本 玲代 氏（株式会社よりそる）
- 【参加人数】 80名
- 【成果】

- ・多くの県民から関心が寄せられていた「更年期」について、当事者の女性に限らず幅広い方を対象としてセミナーを開催することにより、広く「更年期」を周知・啓発し、理解を深めていただくきっかけとすることができました。
- ・NHK 鳥取放送局や山陰中央新報において特集として取り上げられたことにより、一層の周知・啓発へと繋がりました。

令和4年度「性に関する学び」普及啓発事業
（鳥取県委託事業）
40代から考える
女性の健康問題「更年期」セミナー

40代～50代に迎える更年期。仕事・子育て・介護と多様な役割を担う
時期に、心身の不調を覚え、悩む女性が増えています。
そんな時、あなたが一人で辛さを抱え込まずに乗り切り、
更年期からの人生を楽しむためのヒントをご紹介いたします。

【講師】 高本 玲代（たかもと りん）さん
（プロフィール）
お茶の水女子大学、東洋医科大学、放送文化機関の専修生、フェリス
カレッジ、産科助産師よりなる代表、SDG、その観点から、女性の健康問
題「更年期」を取り組むためのフェリスカレッジ「よりそる」を創設。
福祉系と学んだデジタルマーケティングの40代独立。更年期に悩むお悩みに関する
情報はInstagramでも発信中。
更年期無料相談会（https://www.community.yoriso.com/forum/）運営

日時：第一回 令和4年11月24日（木） 12時～13時
第二回 令和5年1月20日（金） 12時～13時
※第一回と第二回は同じ内容です。

参加方法はZoomを使ったWEBセミナーの形で実施いたします。
お申し込みの順にご登録いただいたメールアドレスにセミナーのURLを開催日の3日前までにお知らせ
いたします。届いたリンクをクリックいただくことで参加いただけます。

※別、設定に不安がある方は下記サポートまでご相談ください。

要申込：QRコードからお申し込みください
申込期限：第一回 令和4年 11月22日（火）
第二回 令和5年 1月20日（水）

●お申し込みからキャンセルまでの詳細は日程の掲載ページをご覧ください。
●お申し込みが早い方は開催日2日前までにメールで
「キャンセル」してください。
サポート：support@yoriso.com

主催：N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社
企画：鳥取県生涯学習センター
TEL：079-4100-9745
Email：support@yoriso.com
住所：鳥取県鳥取市
申込期限：第一回 11月22日（火）第二回 1月20日（水）

【ジェンダーバイアス解消セミナー】

男女共同参画社会を実現していくため、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)にとられることなく男女共同参画への理解を深め意識を育んでいくことを目的として会場及びオンラインで開催しました。 ※アーカイブ配信あり

- 【開催日】 10月1日(土)
- 【会場】 倉吉未来中心 (倉吉市)
- 【テーマ】 「ことば」は生き物～国語辞典から今を読み解く～
- 【講師】 飯間 浩明氏 (国語辞典編纂者)
- 【参加人数】 99名
- 【成果】



- ・「国語辞典」を切り口にした言葉の変遷からみる無意識のジェンダー意識に焦点を当てたセミナー内容への高い興味・関心が伺えました。また、初めての受講者の割合が多く、30代～50代の方に多く参加していただけました。
- ・感想には、「性別にひもづけられた言葉が多いことに改めて驚いた。使い方に気をつけ、今後は、意識して言葉を使おうと感じた。」「身近な言葉(表現)について、注意深く観察してみようと思いました。」「才色兼備など女性だけに使われる言葉については、意識してないと気が付かないと感じた。」など、改めてジェンダーバイアスについて考えるだけでなく、新たな気づきを得ることができる内容でした。
- ・オンラインサテライト会場を希望した3町に設置し、多くの方に受講していただくことができました。
- ・県民対象のセミナーであったが、行政職員の動画配信による視聴も多く、幅広く普及啓発を図ることができました。

[6] 全国トップクラスの女性参画

都道府県議会議員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	東京都	30.9
2	京都府	21.7
3	神奈川県	18.8
4	滋賀県	16.3
5	兵庫県	15.2
6	山口県	14.9
7	岡山県	14.8
8	鳥取県	14.7
9	沖縄県	14.6
10	長野県	14.3

都道府県の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	50.8
2	鳥取県	43.5
3	島根県	43.2
4	岐阜県	41.3
5	石川県	39.9
6	茨城県	38.9
7	埼玉県	38.2
8	滋賀県	37.9
9	鹿児島県	37.8
10	長野県	37.7

市区町村の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	福岡県	34.2
2	滋賀県	33.2
3	鳥取県	32.2
4	岡山県	31.5
5	神奈川県	31.1
6	大阪府	31.0
7	沖縄県	30.9
8	京都府	30.6
9	兵庫県	29.8
9	佐賀県	29.8

都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	鳥取県	22.7
2	岐阜県	17.8
3	東京都	17.1
4	福井県	17.0
5	沖縄県	16.6
6	富山県	16.1
7	京都府	16.0
8	福岡県	15.8
9	徳島県	15.2
10	神奈川県	14.9

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	46.9
2	島根県	42.5
3	鳥取県	42.0
4	滋賀県	33.9
5	鹿児島県	29.8
6	岐阜県	27.9
7	茨城県	26.9
8	佐賀県	26.1
9	東京都	25.3
10	埼玉県	23.3

管理的職業従事者（会社役員、
管理的公務員等）に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合(%)
1	徳島県	19.6
2	青森県	18.0
2	高知県	18.0
4	東京都	17.9
5	京都府	17.7
5	福岡県	17.7
7	熊本県	17.6
8	大阪府	17.0
8	鳥取県	17.0
10	和歌山県	16.7

資料：全国女性の参画マップ（内閣府 男女共同参画局 2023年6月作成）

II 鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を發揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

Ⅲ 男女共同参画施策の実施状況

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る具体的施策の取組結果

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

① ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

評価A・・・順調
評価B・・・概ね順調
評価C・・・やや遅れている

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
1	企業トップや管理職の意識改革を進め、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を県内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。 また、育児休業、介護休業など法に基づく取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、働く時間や場所を限定しない、それぞれのライフスタイルに対応した多様な柔軟な働き方の普及に努めます。	B	・「男女共同参画推進企業」の認定等を促進し(R4年度末認定企業数969社)、認定企業へのフォローアップを行った。 ・イクボス・ファミボスの優れた取組を顕彰し、実践企業の優良事例を新聞等で継続的に発信した。 ・仕事と家庭の両立を応援し、働きやすい職場づくりに熱心な「イクボス・ファミボス宣言企業」を対象とする企業説明会(オンライン)を開催し、人材確保の支援を通じ、イクボス・ファミボスの取組を発信するなどの普及啓発を行った。(参加企業数:18社、参加人数:26名) ※従前の県立ハローワーク米子・境港のほか、新たに県立ハローワーク鳥取・倉吉とも連携して開催 ・多様な働き方等に関するセミナーの開催(3回・延べ298名参加)、テレワーク、オンライン手法を導入した企業への支援(3社)により、多様な働き方の普及啓発を行った。	・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍パワーアップ・スタートアップ企業の更なる拡大を目指す。 ・男女共同参画推進企業の企業訪問等に併せ、イクボス・ファミボス宣言の勧奨を実施する。 ・認定・登録後、2年経過した企業に対して、訪問による取組状況等のフォローアップを行い、企業の取組の実効性と実現性を高める。 ・優良企業表彰や企業の取組事例集の活用を進める。 ・就業規則整備や働きやすい環境整備等への支援を実施する。 ・各商工団体や市町村と連携し企業への働きかけを強化する。	女性活躍に取り組む企業支援事業(4,476千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,620千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(13,667千円) 鳥取県テレワーク等導入推進事業(13,588千円)	○女性活躍推進課 とっとり働き方改革支援センター

② ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。	B	・国の事業を活用して保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営を支援したほか、障がい児保育や病児・病後児保育などに対して独自に財政支援を行い、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・企業に、介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進した。(派遣実績:5社) ・県内企業等を対象に、企業訪問による介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供や、企業社員等を対象にした介護に関する研修を実施した。(企業訪問66件、研修開催22回)	・年度中途の保育所等の待機児童解消のため、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や一時預かり、病児・病後児保育等の受け皿確保、放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成等に取り組む。 ・引き続き、介護等支援コーディネーターの派遣等により介護離職等をさせない職場環境づくりを推進する。	子ども・子育て支援交付金(671,195千円) 病児・病後児保育普及促進事業(2,220千円) 放課後児童クラブ設置促進事業 イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,720千円) 「働く介護家族応援!」企業内研修開催支援事業(2,000千円)	○子育て王国課 女性活躍推進課 長寿社会課

③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
3	男性への啓発、働く場や社会全体の機運醸成とともに、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。	B	・働く女性を取り巻く環境や課題が共通する鳥根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のため広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)、男性が料理づくりに参画するきっかけとなるキャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・家庭内での家事シェアを促す「家事シェア手帳」「家事シェアボード」を作成。活用例や家事が楽になるアイデアを募集・発信するなど啓発活動を実施した。 ・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等を行う社内研修に講師を派遣した。(イクメン・ケアメンセミナー支援事業)(4回) ・「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行った。(登録企業数:147社) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休暇4件、不妊治療休暇1件、子の看護休暇1件)	・鳥根県と連携した普及啓発キャンペーンの実施、地元テレビ局と連携した情報発信・男性の家事等への参画を促すセミナーの実施、家事シェア手帳・家事シェアボードを活用した啓発などに引き続き取り組む。 ・男性の育児取得を促進するため、企業の環境整備等にかかる支援を行う。 ・商工団体等と連携し、男性の家事・育児・介護等への参画の機運醸成に取り組む。	家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業(2,150千円) 男女共同参画センター費(16,401千円) 男女共同参画センター費(16,401千円)	○女性活躍推進課 子育て王国課 男女共同参画センター

(2)一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり

① 企業における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
4	管理的地位で活躍する女性や、管理的地位に女性がいる事業所が増えるよう、女性活躍に積極的に取り組む企業の拡大、女性の参画が進んでいない業種での就業しやすい環境整備の支援など、企業における女性活躍の取組を進めます。	B	・「輝く女性活躍パワーアップ企業」及び、パワーアップ企業登録への第一段階となる「輝く女性活躍スタートアップ企業」への登録を促進した。 ・「輝く女性活躍パワーアップ企業登録数 7社(累計326社) 輝く女性活躍スタートアップ企業登録数 5社(累計7社)」 ・女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援(延べ112社) ・女性活躍推進に取り組む県内企業(3社)の事例を他の県内企業等に広く発信するため、リーフレット・動画を作成した。	・女性活躍の取組促進に係る企業への働きかけや補助金等による支援を通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、管理的地位で活躍する女性割合の向上を目指す企業を拡大する。 ・女性管理職登用に関する業種ごとの課題の洗い出しや、専門家派遣等の伴走支援を実施する。 ・女性管理職登用にに向けた働きやすい職場環境整備や、女性従業員の採用、人材育成、キャリアアップ、管理職登用等の取組をモデル事例として情報発信する。	女性活躍に取り組む企業支援事業(4,476千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(13,667千円)	○女性活躍推進課 とっとり働き方改革支援センター

② 自治体における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
5	率先垂範による女性の活躍推進の観点から、県庁においては、能力・実績に基づいた女性職員の登用や、職員の仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、市町村における女性活躍に向けた取組が進むよう、様々な情報を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> 性別を問わない能力・実績に基づいた女性幹部登用を継続的に推進した。 フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を進めた。 イクボス・ファミボスの取組推進により、組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進した。 県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) 	<ul style="list-style-type: none"> 性別を問わない能力・実績主義に基づく女性登用を積極的にやっていく。 従来の働き方や概念にとらわれることなく、多様な働き方やワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備していく。 引き続き県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表していく。 	県庁働き方改革推進事業 男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円)	○人事企画課 職員支援課 教育人材開発課 警務課 病院局総務課 女性活躍推進課

③ 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
6	中・高・大学生などを対象とした職業意識の醸成やキャリア形成に向けた取組の推進、多様な分野で活躍している目標となる女性の紹介や交流の場の提供、女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修の実施、正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている方など再就職を希望する女性への学びなおしの機会の提供や就職支援等、女性のキャリアアップ・キャリア形成を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 高校や大学と連携して、女性の入職が少ない分野(建設・建築業、情報通信業等)で働く女性を講師に、キャリア形成に関する講座を実施した。(実施校数:4校(5回実施)、参加者数:約200名) 県内で活躍している女性ロールモデルを年間を通じて新聞等で発信した。 女性従業員を対象とし、キャリア形成・スキルアップを支援する女性リーダー育成セミナーを開催した。(参加者数:89名) 働く女性同士のネットワークづくり支援を行った。 県立ハローワークでの相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,554人(全体求職者数2,635人の59%)、女性の就職決定率86%) 令和3年6月に「ひとり親家庭相談支援センター」を県立鳥取・倉吉・米子ハローワークに開設し、子育て等の相談と就職相談にワンストップで対応している。 女性向け就職支援セミナーを開催し、就職への不安解消、就職意欲喚起のための支援を行った。 離職者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、3コース(受講者19名、うち14名女性)の利用があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修等で女性のキャリア継続・形成を支援するとともに、女性管理職等の交流の機会を創出するネットワークづくりの支援を行う。 女性の管理職登用をさらに進めるため、各種研修等の実施により女性のスキルアップを後押しする。 県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 非正規労働者等の正規雇用に向けたスキルアップ支援や短期間・短時間コース、託児サービス付きコースの設定を進める。 様々な理由により働くことができなかった女性等を対象に、働く時間や場所の制約が少ないリモートワークを育成し、新しい働き方・キャリア形成を支援する。 既存の民間コミュニティの枠組み等を活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、キャリア継続・形成のための支援を行う。 	笑顔でつなぐ女性活躍推進事業(12,532千円) 鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業(39,135千円) 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業(100千円) 鳥取県立倉吉ハローワーク管理運営事業(14,487千円) 鳥取県立米子ハローワーク管理運営事業(15,876千円) 鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業(3,200千円) 職業訓練事業費(872,245千円)	○女性活躍推進課 鳥取県立鳥取ハローワーク、 産業人材課

④ 雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
7	男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険労務士等派遣による企業支援を行った。(延べ112社) 多様な働き方等に関するセミナーを開催した。(年3回・延べ298名参加) 中小企業労働相談所(みなくる)において、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言・情報提供等を実施した。 県立ハローワークによ相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数1,554人(全体求職者数2,635人の59%)、女性の就職決定率86%) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対してセミナーや研修等を通じて公正待遇・ハラスメント防止の理解促進を図るとともに、専門家派遣等により体制整備を促す。 県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 	働きやすい鳥取県づくり推進事業(8,713千円) 鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業(39,135千円) 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業(100千円) 鳥取県立倉吉ハローワーク管理運営事業(14,487千円) 鳥取県立米子ハローワーク管理運営事業(15,876千円) 鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業(3,200千円)	○とっとり働き方改革支援センター 鳥取県立鳥取ハローワーク

(3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
8	農林水産業や商工業などの担い手として誰もが能力を発揮でき、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性の経営参画に向けて活動しやすい環境づくりを進めるとともに、検討から起業後まで、起業の段階に応じた支援を行い、様々な分野で女性が起業しやすく、事業が続けやすい環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> 農業分野において、女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援した(6件)。 働き方改革モデル実証として、梨直売施設の経営管理の効率化、梨収穫作業改善、加工用らっきょう、ほうれん草及び白ねぎの出荷調製作業の改善を図り、女性が働きやすい環境改善と経営力向上を支援した。 起業家育成プログラム「TORIGGER(トリガー)」を実施し、半年間に渡って、起業家の伴走支援を実施した。(参加者11名、うち女性2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援する。 働き方改革モデル実証で得られた環境改善の成果の横展開を図るための研修会を開催する。 起業にあたって、資金調達等の方法を広げるためにも事業計画の熟度の高度化が必要であるため、引き続き、伴走支援等を通じて、起業プランの練り上げから事業計画の作成まで支援を実施していく。 	とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業(1,300千円) 笑顔でつなぐ女性活躍推進事業(12,532千円) ※R4.12補正 起業家育成応援事業(57,077千円)	○経営支援課 農林水産政策課 産業未来創造課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
9	議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」、主権者教育の充実等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。	B	・鳥取県男女共同参画推進条例に基づき県の附属機関選任基準に男女比率の基準を設けており、令和4年度も目標数値を達成した。 ・県及び市町村における政治的分野を含む男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) ・専門機関と連携した学校への主権者教育に関する出前講座を実施した。	・引き続き、審議会委員への積極的な女性登用や、政策調査、資料作成、情報公開を行う。 ・政治、経済への関心を高めることを目指し、高校生議会への参加や、総合的な探究の時間、特別活動の中で、専門家による講演会や出前授業を実施する。	男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円)	○女性活躍推進課 高等学校課 人事企画課

(2)地域活動における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
10	地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。	B	・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(25回) ・学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取組により、地域社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めている。(公立学校コミュニティ・スクール導入状況:184校/207校)※県立高校においては100%(24校)導入済み。 ・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:288件) ・県内で地域づくり活動に取り組み「令和新时代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R4年度末登録団体数 535団体)	・引き続き、若い世代をはじめこれまで男女共同参画に関心のなかった層や新たな団体等の掘り起こしを行う。 ・多様な人材の参画により、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進していけるよう普及啓発や関係者の資質向上に繋がる取組を展開する。	男女共同参画センター費(普及啓発事業)(3,868千円) 地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業(13,908千円) 地域学校協働活動推進事業(55,695千円) 令和新时代創造県民運動推進事業(25,513千円) 鳥取県民活動活性化センター事業(62,933千円)	○男女共同参画センター 高等学校課 社会教育課 県民参画協働課

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
11	地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツなど、あらゆる分野で男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進します。	B	・とっとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:288件) ・県内で地域づくり活動に取り組み「令和新时代創造県民運動実践団体」登録数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R4年度末登録団体数:535団体) ・令和3年度の県内における男女共同参画状況を取りまとめ、「鳥取県男女共同参画マップ」を作成し、冊子の配架及びホームページ掲載等により公表した。 ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施し、地域における男女共同参画の理解促進に努めた。(25回) ・男女共同参画に関する講座や、人材育成セミナーを開催し幅広い層に対して啓発を行った。(参加者数:1,650人)	・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・引き続き普及啓発を実施するとともに、市町村や関係団体と連携して情報収集や発信を行っていく。	令和新时代創造県民運動推進事業(25,513千円) 鳥取県民活動活性化センター事業(62,933千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円) 男女共同参画センター費(普及啓発事業)(3,868千円)	○女性活躍推進課 男女共同参画センター 県民参画協働課

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1)生涯を通じた健康の保持増進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
12	健康づくりのためのスポーツに取り組みやすい環境づくり、各種がん検診の受診促進、相談しやすい体制の整備による自死予防や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動や、喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及に向けた取組、H I Vをはじめとする性感染症の感染予防の啓発や医療体制の充実など、健康をおびやかす問題への対策を推進します。 また、婦人科疾患や更年期障害などの女性の健康をめぐる様々な問題について、ライフステージに応じて支援します。	B	・健康づくりに積極的に取り組む施設、団体等を「健康づくり応援施設(団)」に認定するなど、県民の健康づくりの環境整備を促進した。 ・専門的な指導者の現地派遣による運動指導等により、運動動員等に取り組んだ。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室や、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催した。 ・県老人クラブ連合会と連携し、「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立ち上げ支援のための研修会を開催する等支援を行った。 ・若年者の自死対策として「SNS(LINE)による相談事業」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により心身の変動が生じる県民の心のケアにも対応した。 ・市町村が休日がん検診車を使用する場合に必要な割増費用の一部を支援した。 ・喫煙による健康への影響等正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止に係る補助事業を実施した。 ・性感染症予防に係るリーフレットを配布するなど普及啓発を実施した。 ・がん教育の充実を図るため、がん教育推進協議会を開催し医療関係者等と協議するとともに、教職員等向けがん教育啓発研修会及び公開授業等を開催した。 ・心や性に関する指導の充実を図るため、心や性の専門家(医師、助産師等)を派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言等を行った。	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、運動不足の状態となっている県民が増加していることが懸念される。外出制限がなくなり、集団での運動・スポーツ活動や施設利用の制限も緩和されているタイミングを効果的に活用し、県民の日常における運動習慣を維持・増進をさらに進めていく。 ・更年期障がい等の正しい知識の普及に取り組むとともに、相談窓口の設置や医療体制の整備を進める。	ココカラげんき鳥取県推進事業(13,883千円) がん対策推進事業(77,577千円) みんなで支えあう自死対策推進事業(29,979千円) 受動喫煙防止対策推進事業(854千円) エイズ予防対策事業(4,718千円) デジタルを活用した認知症予防啓発事業(12,915千円) スボトピアとっとり推進事業(9,095千円) 児童生徒健康問題対策事業(1,933千円) 更年期障がい相談窓口設置事業(19,000千円)※6月補正 更年期障がい医療提供体制整備事業(3,366千円)※6月補正 企業に対する更年期障がい等の健康課題支援事業(1,000千円)※6月補正	○健康政策課 感染症対策課 スポーツ課 長寿社会課 体育保健課

(2) 妊娠・出産等に関する支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
13	妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の意識の普及、命を大事にする、予期せぬ(思いがけない)妊娠を防ぐという観点を含めた発達段階に応じた性に関する教育及び啓発を、女性だけでなく男性も対象として行います。 また、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校へ産婦人科医師や助産師等を講師として派遣する「心や性に関する専門家派遣事業」を実施した。 ・鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施した。また、プレ・ババママ世代(20~40歳代等)に対する講習も実施した。 ・思春期の子どもの悩みに対応するピアカウンセラー養成を行うとともに、県内の中・高校へ出向き講座や相談対応を行った。 ・予期せぬ妊娠について相談できる専門の相談窓口を民間団体への委託により開設している。 ・県内に2か所設置している不妊専門相談センターにおいて相談を受けるとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の助成を行った。 ・産後ケア事業について、施設利用料を無償化しており、事業実施している市町村や、宿泊型の産後ケアを行う施設の設備整備等に対する補助を行った。 ・市町村に対する子育て応援市町村交付金(旧:とっとり版ネウボラ推進事業費補助金)の交付を通じて、産前・産後支援、子育て支援等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人層の人工妊娠中絶率が高いことから、相談窓口の存在を広くPRし、的確に相談ニーズを掘り起こし、医療機関と連携しながら事業を進めていく。 ・ピアカウンセラーの養成とともに、ピアカウンセラーが向向いての相談対応や講座実施を行っていく。 ・令和4年度から不妊治療に係る経費が保険適用となったことで、経済的負担が増加する場合もあるため、治療費等の状況を把握し、助成制度を検討する必要がある。 ・産後ケア施設が不足している地域への新規設置を関係団体、市町村へ働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒健康問題対策事業(1,933千円) 健康やかな妊娠・出産のための応援事業(12,078千円) 願いに寄り添った妊娠・出産応援事業(105,288千円) 産前産後のパパママはつとずっと応援事業(10,765千円) 子育て応援市町村交付金(74,729千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭支援課 体育保健課 子育て王国課

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
14	男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を促進するとともに、「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人との絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等を見直す際に、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・支え愛マップづくりに取り組んでいない地域での普及推進を図るため、住民向け及び地域でマップづくりを支援するインストラクター養成のための研修(3回開催、参加者107人)や地域の住民を対象とする学習会(県内5会場)を行った。 ・女性をはじめ多様な人材の消防団の加入促進、充実強化に向け、学生の消防訓練参加への支援や消防団の魅力を発信する動画作成等の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタ等の実施を通じて、防災意識の普及や啓発や訓練実施などによる住民主体の防災体制づくりを推進する。 ・支え愛マップづくりの推進役となるインストラクターについて、防災士など、新たなマップづくりの支援者の育成を進める。 ・全県的な広報活動や消防団員の処遇改善に関する市町村への働きかけにより、女性をはじめ多様な人材の消防団への加入促進、充実強化に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制整備事業(12,351千円) 防災力向上事業(5,797千円) 避難対策総合推進事業(10,567千円)※6月補正 支え愛マップ作成推進事業(7,829千円) 消防団支援・連絡調整事業(16,372千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理政策課 消防防災課

(2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
15	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、充実した日常生活を営めるよう、高齢者の地域活動を支援し、建築物、道路、駅などのバリアフリー化などを進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくため、介護従事者などの人材確保や介護サービスの質の向上など、介護基盤を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携しながら各地域での生活を支える地域運営拠点(小さな拠点)の形成を促しており、令和4年度末までに46地区の拠点づくりを実現した。 ・多職種連携(専門職派遣)による地域ケア会議について全市町村に活用を周知し、リハビリテーション専門職等を派遣し支援を行った。(7市町)また、専属の市町村支援員(2名)による相談・同行支援を通じて、市町村における生活支援の後押しを強化するなど、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んだ。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による求職者と求人事業所とのきめ細かなマッチング、介護福祉士等養成校等在学者を対象とした介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施した。 ・「とっとりいきいきシニアバンク」の累計登録者数は積極的な勧誘活動により、6,761名(R5年3月末)となった。 ・福祉のまちづくり条例により、新築、増築等の際にバリアフリー化を義務付ける建物の規模を引き下げたほか、建築物の新築、増改築等に係るバリアフリー整備に対して市町村と協働して助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において介護予防事業等を継続・工夫して行い、地域包括ケアの推進を図る。理学療法士等のリハビリ専門職を介護予防等に関する市町村支援員として引き続き市町村へ派遣するとともに新たに移動支援・送迎の創出に向けたアドバイザーを派遣する等、市町村による介護予防等の取組推進に向けた伴走型支援を実施する。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による就職支援や、修学資金貸付事業など、総合的な介護人材確保対策を継続して実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進支援事業(27,768千円) 「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業(21,698千円) 介護福祉士等修学資金貸付事業(4,769千円) 外国人受入事業所に対する学習強化事業(5,026千円) 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(20,000千円) いきいきシニア人生充実応援事業(75,934千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○長寿社会課 中山間地域政策課 住まいまちづくり課

(3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
16	障がい者がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生活しやすい環境整備や生活・就業の支援を行います。また、障がい者が暮らしやすい社会の実現に向けて、あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター研修を積極的に行うほか、令和4年度は茨城県取手市及び愛知県と新たに協定を締結するなど、他の自治体との連携も進んでいる。 ・「ともに働く職場づくり」ガイドブック及び優良企業事例動画を作成し、ガイドブック活用セミナー等で企業への普及を図った。 ・「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催し、障がい者の正しい理解及び職場での接し方等について学習した。(2回開催、参加者159名) ・ジョブコーチ養成研修を県内開催し、支援体制の強化を図った。(参加者36名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動研修、障がい当事者による障がい者理解講座とともに、着実に実施されており、引き続き研修等の活動を推進していく。 ・障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会で、引き続き今後の促進策について検討を行う。また、事業者が自らの取組を点検・改善を図るためのマニュアルを作成するなど、事業所等に対して普及啓発を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練事業費(18,413千円) あいサポート推進事業(11,146千円) 障がい者就労・職場定着支援強化事業(71,482千円) 障がい者が働きやすい職場づくり推進事業(3,973千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課 雇用政策課

(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
17	県内で働いたり、生活したりする外国人に対して、多言語での日常生活情報の提供や、相談体制の整備、医療、保健・福祉サービスの充実、子どもの就学の実態を踏まえた支援、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	A	・外国人総合相談窓口について、相談内容に応じた専門機関等との連携、SNSやホームページでの周知等により認知度が向上し、相談件数の増加に繋がった(相談件数前年度比17.8%増)。 ・幅広い方に日本語学習の機会を提供できるよう、対面での日本語教室に加え、オンライン日本語教室を実施した。 ・医療等通訳ボランティアについて、人材確保のための研修会を開催した。また、コロナ禍においてもオンライン上での通訳や翻訳での対応をするなどして、継続的な支援を行った。 ・国際交流フェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、東・中・西部会場での催しを開催し、コロナ禍でも広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 ・行政、医療、観光などの分野や災害時における、やさしい日本語の活用に係る研修会の開催及び文例集の作成を行った。	・日本語教育空白地域の解消や教育水準の向上に向け、県内の日本語教育を推進する総括コーディネーターの配置や関係機関等を交えた総合調整会議の設置等を行い、全県的な日本語教育体制を整備する。 ・市町村等との支援体制づくりを推進し、外国人が安心して生活できる環境を整備する。	鳥取県国際交流財団助成事業(59,260千円) 多文化共生推進事業(31,760千円)	○交流推進課

(5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
18	子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活支援、保護者の就労、経済的支援など、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 あわせて、女性であることで複合的に困難な状況におかれている場合などについて、正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。	B	・「ひとり親家庭相談支援センター」では、令和5年3月末までに321件の相談があった。 ・7市町がひとり親家庭学習支援事業を利用した。	・機会を捉えて、ひとり親家庭相談支援センターや、養育費に関する支援事業をホームページやメールマガジン等で周知する。	ひとり親家庭寄り添い支援事業(3,857千円) ひとり親家庭生活支援事業(15,582千円) ひとり親家庭子ども養育支援事業(1,412千円)	○家庭支援課

(6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
19	行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているかあらためて点検するとともに、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウティング)対策を含め、性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができ環境づくりを進めます。	B	・性の多様性に関する相談体制の強化を目的として、新たにLGBTQ寄り添い相談電話を開設するとともに、LGBT支援相談員人材育成研修を5回実施した。 ・鳥取市、倉吉市、米子市でLGBTQ当事者等の居場所づくりとしてコミュニティスペースが開設された。また、県と市の共催により、当事者と支援者とともに学ぶ学習会を開催した。 ・多様な性を認め合う社会づくり講演会を開催し、企業の取組を促した。 ・学校・関係団体に性の多様性に関する教職員研修の講師を派遣した。(12校、5団体)また、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、多様な性のあり方について取扱った。	・当事者に寄り添った支援のあり方について検討を行うとともに、相談窓口の周知に努める。 ・当事者それぞれの状況に寄り添い、より暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究を行う。 ・令和4年度に改訂を行った「鳥取県人権教育基本方針-第3次改訂-」に基づき、引き続き教職員研修と人権学習会を実施するとともに、多様な性のあり方を考えることを通じて、互いの個性を尊重し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりを進める。	多様な性を認め合う社会づくり推進事業(2,739千円) 鳥取型多様な性を認め合う社会づくり研究事業(500千円) 学校人権教育振興事業(11,460千円)	○人権・同和対策課 人権教育課

●重点目標5 あらゆる暴力の根絶

(1) 暴力を許さない社会づくり

① 性暴力の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
20	性暴力の被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じて性暴力被害の実態や被害者支援の必要性などの普及啓発を行います。性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図ります。	A	・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性等について広く周知するため、県民向けの公開講座を開催したほか、子どもの性暴力被害に関する啓発のため、幼稚園、保育所から高校までの教職員用、中高生用、保護者用の啓発資料を順次作成し、学校等における出前講座を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつとにおいて、被害者への相談対応、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施しており、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。	県民に対し性別・年齢に関わらず誰でも性被害者になることを認識してもらい、支援する組織があることを県民に周知していく必要があるため、以下の啓発を継続実施する。 ・県民向け公開講座の実施 ・教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座の実施 ・窓口広報用リーフレット、カード、ステッカーの配布	犯罪被害者等相談・支援事業(24,737千円)	○くらしの安心推進課

② 性犯罪・ストーカーの防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
21	性犯罪の被害防止に向けた予防的活動を推進するとともに関係機関との連携による被害者支援及び相談体制の充実を図ります。 また、ストーカーに関する相談・申出を受けて、警告等の行政措置や被害者保護活動を的確に行うための体制を整備します。	A	・子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪の前兆事案を認知した場合は、県警ホームページ等を活用して不審者情報の発信を行い、注意喚起を行ったほか、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図った。 ・性犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、産婦人科等での初診料等を公費負担している。(R4年度16件) ・対象事件が発生した場合は、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度の説明を丁寧に行い、カウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施した。	・声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時、速やかに情報発信し注意喚起をするほか、被害の未然防止を図る。 ・犯罪に至らない場合であっても、指導・警告をするなど予防活動を推進する。 ・ストーカー事案に対する被害者等の安全確保を最優先した対応を推進する。 ・性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担を図るため支援を講じるとともに、鳥取県警察被害者支援カウンセラー制度の積極的運用を進める。 ・囁託以外のカウンセラーによるカウンセリング費用を公費支出するとともに、関係機関とより緊密に連携していく。	犯罪被害者支援事業(14,992千円)	○少年・人身安全対策課 捜査第一課 家庭支援課 広報県民課

③ DV防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
22	DV及びデートDV防止に向けた地域、職場、学校などにおける研修や啓発、関係機関との情報共有・連携による被害者保護、被害者の心身の負担軽減等被害者に寄り添った緊急保護支援、一時保護施設の充実など安全確保、住宅の確保、就労、子どもの養育、心身のケアなど自立に向けた支援を行うなど、総合的な取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示や相談窓口案内のポケットティッシュ配架などによる普及啓発を行った。 ・DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も大切にすることを学ぶデートDV予防啓発学習会を県内の高校、中学校等で開催した。(学校111回(高校19校、中学校3校、特別支援学校3校、専修学校1校)、その他2回) ・DV被害者からの相談に基づき、住宅セーフティネット制度等の活用による住宅確保の支援など、入居者の自立に資する提供を行った。 ・DV加害者電話相談を毎月1回実施し、適切な相談先の紹介等を行った。 ・相談業務従事者等を対象に、相談スキルアップ講座を実施した。(開催件数:3回、参加者数:52人) ・男女共同参画センターにおいても相談窓口での対応を行った。(R4年度相談件数のうち、DV関係:3件)また、出前講座によりDVなど男女間の暴力やハラスメント等についての普及啓発を実施した。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、デートDV予防啓発学習会は高校での実施が主だが、早期啓発を考えると中学校での実施数も増加させていく必要があるため、学習会を行う支援員の充実を図るため、支援員向けの研修を積極的に行っていく。 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーン、DV加害者更生のための電話相談窓口の設置、DV被害者等への支援民間団体等への助成等の取組を継続して実施する。 	DV被害者等総合支援事業(31,871千円) 男女共同参画センター費(16,401千円)	○家庭支援課 男女共同参画センター

④ 児童虐待の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
23	子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を強化するとともに、DV防止との連携も含め、関係機関の連携強化を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員等のスキルアップ研修を実施した。 ・一時保護所の第三者評価を実施した。 ・児童虐待対応協力員を配置した。(各児童相談所計6名) ・市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(倉吉児相に在駐)し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、既設置市町への助言等を実施した。 ・児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置した。 ・弁護士が定期的に児童相談所に駐在することにより、法律相談体制を構築した。 ・現職警察官(各児童相談所計3名)、里親支援専門児童福祉司(各児童相談所計3名)を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図る児童相談所職員等のスキルアップに関する研修を実施する。また、一時保護所の第三者評価を引き続き実施し、適正な運営と質の向上を図る。 ・アドボケイトの試験設置に基づき検討会を開催し、県版アドボカシー制度の体制やあり方などその方向性を決定し、本格実施する。 	児童相談所体制強化事業(25,864千円) 子どもの権利救済を図る県版アドボカシー推進事業(12,591千円) 児童相談所ケース対応力強化事業(14,229千円)	○家庭支援課

(2) 安心して相談できる体制づくり

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
24	若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっており、被害者の置かれている様々な状況に適切に対応できるよう、性暴力被害者支援センターや、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整えます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係機関・団体が連携した被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつりでは、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。 ・スクールカウンセラーを計画どおり県内全公立中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応した。 ・全県立高校における心理検査実施により学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図っている。 ・公立小・中学校でコロナ禍における不安やストレス、学校生活の中で生じる心理的負担を処理する方法等を学ぶ心理教育を実施した。 ・連絡協議会では教育相談体制におけるスクールカウンセラーの役割と責任について研修し、現在の取組の見直しと次年度の具体的な動きについて確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が抱える様々な困り感や学校生活における不安など、様々な状況に応じた心理援助ができるよう、スクールカウンセラーの資質向上のための情報提供及び研修等の取組を年間を通して適宜行う。 ・児童生徒に影響する重大な事故等における、臨床心理士等による緊急支援を実施する。 ・県民向けの公開講座のほか、教職員、児童・生徒及び保護者を対象とした出前講座等を計画的に実施する。 	スクールカウンセラー活用事業(143,430千円) 犯罪被害者等相談・支援事業(24,737千円)	○くらしの安心推進課 いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課

(3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
25	携帯ゲーム機やSNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪をはじめ、多様化する犯罪や人間関係上のトラブルに巻き込まれやすいよう、インターネットをはじめ、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて流れる様々な情報を、子どもたち自身が適切に収集・判断し、活用することができる能力(メディア・リテラシー)の向上を図ります。 また、青少年の健全な育成が図られるよう、ペアレンタルコントロールの普及促進など、社会環境づくりを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で電子メディアとの適切な付き合い方を学び、使用ルールを主体的に作成する「とっとり子どもサミット」(年3回、参加者65名)を実施し、日本PTA中国ブロック研究大会(くらし)大会で報告した。 ・子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、全学校を通じ全児童生徒に配布した。 ・情報モラルについて指導できる専門人材「デジタル・シティズンシップエデュケーター」を学校へ派遣し、啓発授業及び教職員研修を実施した。(20校) ・「ケータイ・インターネット教育推進員」をPTA研修会等に派遣し、子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方について理解促進を図った。(45件) ・県立高校、小中学校、特別支援学校において、鳥取県ICT活用教育アドバイザー等外部講師による指導助言や講演会を実施した。 ・SNSトラブル防止標語の周知を通して、SNSの適正利用等について啓発を進めた。 ・鳥取県青少年健全育成条例のパンフレットを作成し、県民、事業者、青少年(小中高)に対する周知を行った。 ・ペアレンタルコントロールについて、巡回パネル展、啓発グッズの配布、鳥取・島根共同テレビCMの放映等により啓発を実施した。 ・メディアの機能制限について紹介する動画を公開した。また、乳幼児期の保護者向けにメディアとのより良い付き合い方についてチラシを作成して普及啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で情報教育の核となる人材の育成のため、ICT支援員など外部講師による研修会の実施、児童生徒個々の実態に応じた情報モラルに関する授業の充実、特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践を進める。 ・学校や保護者からメディアリテラシーやデジタル・シティズンシップ等の研修希望が増えていることから、要望に継続して対応できる専門人材を育成する。また、指導者育成として、ニーズに応じたミニ講演会の開催や、メディア・リテラシーや情報モラル等の情報の提供を行う。 ・生徒の情報活用能力の向上のため、外部講師、専門機関または鳥取県ICT活用教育アドバイザー等による講演会等あるいは、教科「情報科」を中心とした情報モラルを含めた情報活用能力の取組を充実させる。 ・電子メディア利用の低年齢化が進んでおり、ペアレンタルコントロール、フィルタリングの設定等について、引き続き啓発に取り組む。 	インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(4,671千円) 特別支援学校におけるICT教育充実事業(6,844千円) 青少年育成推進事業(12,993千円) とっとりGIGAスクール構想推進事業(8,408千円) 県立高校裁量予算学校独自事業(156,508千円)	○社会教育課 特別支援教育課 高等学校課 小中学校課 子育て王国課

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
26	長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるよう、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会を捉えた広報・啓発活動を進めます。併せて、当事者団体をはじめ、自治会、PTAなど各種団体が自ら企画し、実施する男女共同参画に関する学習会等の活動を支援します。 また、令和4年に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらし」において、男女共同参画への理解を深めるとともに、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつなげる施策を展開します。	B	・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づき誰もがその人らしく生きることができると社会の実現に向けた意識啓発を行うため、標語等の作品募集、啓発グッズの作成を行った。 ・「日本女性会議2022in鳥取くらし」への参画、イベントの実施など、男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進に向けた機運醸成を行った。 ・男女共同参画センターにおいて様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数延べ1,650人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する男女共同参画を学習する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う男女共同参画の推進に関する自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ、公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ)	・男女共同参画についての研修実施や団体の取組支援など引き続き行っていく。 ・県民の男女共同参画施策への更なる理解促進のため、政策調査、資料作成、情報公開を継続して行う。 ・日本女性会議開催後1周年の機会にレガシーイベントを開催し、男女共同参画の理念を若い世代にもつなげる取組を行う。	男女共同参画センター費(16,401千円) 笑顔でつなぐ女性活躍推進事業(12,532千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(4,450千円)	○男女共同参画センター 女性活躍推進課

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
27	子どもたちの発達段階に応じた人権の尊重及び男女平等の育成、男女共生に関する教育の充実を図るとともに、学校現場においても無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者の男女共同参画の理解を促進します。	B	・人権教育・啓発行政担当者、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の機会を通じて、男女共同参画の理念や人権教育基本方針(第2次改訂)で示している男女共同参画の視点に立った教育の推進等の周知を行った。 ・教職員のジェンダー意識をチェックする資料を作成し、所属内における教職員研修及び自己研修の促進を図った。 ・小中学校各校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」、「特別活動」等の教科において、男女共同参画社会や男女相互の協力についての学習に取り組んだ。 ・県立高校において、「家庭」、「公民」、「保健体育」等で、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとらわれない自分の生き方について考える学習を実施した。	・引き続き教職員研修の実施とジェンダーチェック表の活用促進等を図りながら、教職員など教育関係者の男女共同参画の理念の浸透を図る。 ・小中学校各校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。 ・県立高校において、引き続き、一人一人を大切に、ともに助け合って生きていく共生社会の意識の醸成を図る。	人権教育振興事業(11,460千円)	○人権教育課 高等学校課 小中学校課

(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
28	家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が相手の立場を理解し助け合って暮らしていけるよう、学習機会の提供等に取り組みます。	B	・男女共同参画センターにおいて、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数 1,650人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(11件) ・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行なった。(25回) ・各機関が実施する男女共同参画に関する講座を、とっとり県民カレッジ連携講座として登録し、情報誌やホームページで広報して受講促進を図った。	・受講者が固定化しないよう県立生涯学習センターと連携しながら、多くの人に情報が届くよう、広報の仕方を工夫して県民に学習機会の提供を図る。 ・市町村と連携しながら出前講座の依頼の掘り起こしを行っていく。	社会教育企画費(とっとり県民カレッジ講座の開催100千円) 男女共同参画センター費(16,401千円)	○男女共同参画センター 社会教育課

(4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
29	広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。	B	・鳥根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)、男性が料理づくりに参画するきっかけとなるキャンペーン(写真募集、料理教室)を実施した。 ・家庭内での家事シェアを促す「家事シェア帳」「家事シェアボード」を作成。活用例や家事が楽になるアイデアを募集・発信するなど啓発活動を実施した。 ・家族やパートナーと家事シェアを考えるセミナー(実践型4回、家族参加型1回)を開催した。 ・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(4回) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。(育児参加休暇4件、育児休業3件、介護休暇4件、不妊治療休暇1件、子の看護休暇1件)	・鳥根県と連携した効果的な広域広報を継続して実施する。 ・男性の従業員比率が高い企業への呼びかけや商工会などと連携して、従業員の育児・介護への参画促進に係る事業の活用を呼びかける。 ・企業に対する「子育て」等への理解促進、支援制度の周知や活用促進、県内企業の好事例の周知に取り組む。	家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業(2,150千円) 男女共同参画センター費(16,401千円) 子育てしやすい企業推進事業(1,000千円)	○女性活躍推進課 子育て王国課 男女共同参画センター

(5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R4評価	R4年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R5年度の取組内容 (R5予算事業名・事業費)	担当課
30	県内在住の外国人及び世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。また、子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につながる学校教育や海外留学などを支援します。	B	・国際交流フェスティバル開催において、コロナ禍でも広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 ・県立高校に7か国25名の外国人指導助手(ALT)を配置し、外国語指導のみならず、国際理解教育にも貢献している。 ・スタンフォード大学との連携事業については、R4年度は定員を上回る30名の受講生が参加し、英語での講義やディスカッションをとおして、グローバルな視点から社会課題等について学んだ。	・外国語教育の更なる充実のため、県立高校に配置するALTを増員する。 ・海外留学への気運の醸成を図るため、補助金支援の充実を図るとともに、より多くの生徒に、海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけることができる機会を提供する。 ・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携を通じて、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志をもった人材の育成を図る。	外国語指導助手等充実事業(外国語指導助手報酬:115,065千円) 世界に羽ばたく人材育成事業(高校生海外留学支援事業:1,600千円、高等学校等海外派遣支援事業:2,400千円) 世界に羽ばたく人材育成事業(グローバルリーダーズキャンパス事業:15,950千円)	○交流推進課 高等学校課

IV 男女共同参画施策の実施効果

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る数値目標の達成状況

重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時		R4年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
1 男女共同参画推進企業認定数	女性応援課	817 社	R1	969社	R5.3	1,150 社	R7	
2 年次有給休暇取得率（中小企業）	雇用・働き方政策課	53.0%	H30	57.3%	R4.7	70%	R6	
3 年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	85 人	R1	7人	R4.10	ゼロ	R7	
4 男性の育児休業取得率（民間企業）	子育て王国課	5.6%	H29	13.4%	R3	30%	R7	
5 介護を理由にした離職者がいる企業割合	女性応援課	8.7%	R1	8.3%	R2.8	3%	R7	
6 管理的職従事者（係長級以上）に占める女性割合								
従業員10人以上の事業所	女性応援課	25.4%	R1	26.4%	R2.8	30%	R7	
従業員100人以上の事業所		24.9%	R1	26.1%	R2.8	30%	R7	
7 県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	人事企画課	33.3%	R1	36.3%	R4.4	37%	R7	37.2%（R5.4速報値）
8 県立ハローワークにおける女性の就職決定率	県立ハローワーク	45%	R1	86%	R4	48%	R7	
9 家族経営協定締結農家数	経営支援課	356 組	R1	392組	R4.3	390 組	R7	
10 農業協同組合の役員に占める女性割合	農林水産政策課	5.0%	R1	6.7%	R5.3	15%	R7	

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時		R4年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
11 県審議会等における女性委員割合	女性応援課	43.0%	R1	42.4%	R4.4	40%以上	R7	
12 「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	31.0%	R1	31.0%	R1	50%	R7	
13 選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校	高等学校課	66.7%	R1	69.5%	R4	80%以上	R7	
14 自治会長に占める女性割合	女性応援課	3.8%	R1	4.4%	R4.4	10%	R7	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時		R4年度		目標値		特記事項
				(左欄：実績値、右欄：時点)				
15 運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男性：26.5% 女性：21.4%	H28	男女とも30%	R5	コロナ感染拡大の影響により国調査未実施
16 健康寿命（全国順位）	健康政策課	男性：33 位 女性：40 位	H28	男性：45 位 女性：41 位	R1	男女とも全国順位 10 位以内	R5	
17 がん検診受診率	健康政策課	胃がん:27.3% 肺がん:29.1% 大腸がん:30.1% 子宮がん:37.5% 乳がん:32.3%	H30	胃がん:25.8% 肺がん:28.5% 大腸がん:28.5% 子宮がん:23.8% 乳がん:15.3%	R3	70%	R5	
18 とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	長寿社会課	3 町	R1	19 市町村	R4	19 市町村	R6	
19 産後ケアに取り組む市町村数	家庭支援課	17 市町村	H30	19市町村	R4	19 市町村	R6	
20 人工妊娠中絶数	家庭支援課	8.5	H30	6.7	R3	7.5	R7	15~49歳女子人口千人に対する人工妊娠中絶実施数

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
21 支え愛マップづくりに取り組む自治会数	危機管理政策課	604 地区	R1	944地区	R5.3	800 地区	R6	
22 暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	人口減少社会対策課	30 地区	R1	46地区	R4	45 地区	R6	
23 新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	交通政策課	—	—	19地区	R4	19 件	R6	
24 あいサポーター数	障がい福祉課	544,116 人	R1	618,721人	R5.1	560,000 人	R7	
25 障がい者雇用率（民間企業）	雇用・働き方政策課	2.28%	R1	2.39%	R4.6	2.3%	R6	
26 ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12 市町村	R1	15市町村	R4	19 市町村	R7	
27 性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	人権・同和対策課	—	—	3か所	R4.3	3 か所	R7	

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
28 過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	女性応援課	0.6%	R1	0.6%	R1	0%	R7	
29 24時間365日開設している性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0 箇所	R1	1 箇所	R3.10	1 箇所	R7	
30 家庭でインターネット利用に係るルールを定めている児童・生徒の割合	社会教育課	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	向上	R7	

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時	R4年度 (左欄：実績値、右欄：時点)		目標値		特記事項	
31 「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	女性応援課	11.7%	R1	11.7%	R1	50%	R7	
32 各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率	人権教育課	—	—	33%	R4	100%	R7	
33 男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	男女共同参画センター	1,482 人	R1	1,650人	R4	2,000 人	毎年度	
34 男性の育児休業取得率（民間企業）【再掲】	子育て王国課	5.6%	H29	13.4%	R3	30%	R7	
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	女性応援課	76 分/日	H28	117 分/日	R3	100 分/日	R7	

鳥取県男女共同参画白書

～令和4年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書（本編）～
令和5年9月

発行／鳥取県地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話 0857-26-7077

ファクシミリ 0857-26-8196

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

電子メール jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp